

平成 28 年度
事業計画書

通所介護

勝原デイ・サービスセンター

1. 事業の内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 事業の指定 | 通所介護
介護予防通所介護 |
| (2) 事業の名称 | 勝原デイ・サービスセンター |
| (3) 指定番号 | 2874000951 |
| (4) 施設の所在地 | 〒671-1201
姫路市勝原区下太田 573
TEL 079-273-1311
FAX 079-273-4321 |
| (5) 事業開始 | 平成元年10月1日 |
| (6) 管理者 | 施設長 石田文徳 |
| (7) 利用定員 | 25人 |

2. 事業の運営方針

事業所を利用することにより在宅における要支援者、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上を図る。更に自立生活に向けた支援を行うことで、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るように努める。

要支援 1・2 の利用者には、介護予防の観点から日常生活上の支援に併せて、計画的なアクティビティサービス（集団的に行われるレクリエーションや創作活動等の機能訓練など）の提供に努める。

要支援者、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように必要な支援及び助言を行う。

地域と家族の結びつきを重視し、保険者、民生委員、地域自治会、地域包括支援センター、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3. 事業目標

「デイサービス職員のマンパワー（介護力、人間力、情報伝達力など）を強化することにより、更なるサービスの質の向上を図る」

介護・福祉に関する専門的知識および職員として必要な能力（技術）の充実を図ることにより、重度化していく認知症や身体の不自由な利用者に対し、柔軟に対応できるデイサービスを目指す。

- (1) 男性利用者専用のサービス（通称「男の隠れ家」）の営業日を、現在の週2回から週3回（月・水・金曜日）に増やし、囲碁将棋・園芸活動・ものづくり・ストレッチ体操等サービス内容や活動内容の充実を図る。
- (2) レクリエーション・機能訓練・リハビリ体操など主要な業務において、客観的評価を行うため、段階的基準を独自に設定し、この基準に基づき利用者個人の能力・状態に応じたケアの実践に努める。
- (3) デイサービス内外の情報共有・連携を徹底することで、利用者および家族がより快適に安心して利用できる状況作りに努める。

4. 事業の運営概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 通常の実施地域 | 姫路市・太子町
(勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市) |
| (2) 営業日 | 月曜日～土曜日（但し、年末年始12/29～1/3は除く） |
| (3) 受付時間 | 9:00～17:45 |
| (4) サービス提供時間 | 9:15～16:30 |

5. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指 定 基 準
	常 勤	非 常 勤	パート	
施設長(兼務)	1名			1名
生活相談員	1名			1名
訓練指導員			1名	0.3名
看護職員		1名		1名
介護員			5名	3名
運転手			2名	
合 計	2名	1名	8名	

6. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
施 設 長	通 常	8 : 30 ~ 17 : 15
生 活 相 談 員	早 出	8 : 15 ~ 17 : 00
	通 常	8 : 30 ~ 17 : 15
看 護 職 員	午 前	9 : 00 ~ 13 : 00
	通 常	9 : 15 ~ 16 : 30
	午 後	12 : 30 ~ 16 : 45
機 能 訓 練 指 導 員	午 前	9 : 00 ~ 12 : 00
	通 常	9 : 15 ~ 16 : 30
	午 後	13 : 30 ~ 16 : 30
介 護 員	早 出	8 : 15 ~ 17 : 00
	通 常	8 : 30 ~ 17 : 15
運 転 手	午 前	7 : 45 ~ 9 : 30
	午 後	16 : 00 ~ 17 : 45

7. サービスの種類及び概要

サービスの種類	概 要
送 迎	通所介護計画書を基に、介護車で送迎する。
食 事	栄養士(併設特養)の立てる献立表により、栄養並びに身体 の状況及び嗜好を考慮した食事の提供を行う。 【 食 事 時 間 】 昼食 (12 : 00)
入 浴	通所介護計画書を基に、希望に応じた入浴を行う。
排 泄	通所介護計画書を基に、状態に応じた排泄介助を行う。
機 能 回 復 訓 練	個別訓練計画書を基に、心身等の状態に応じて、日常生活 を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するた めの訓練を実施する。
健 康 管 理	通所介護計画書を基に看護師が、健康管理を行う。

8. 行事計画

月	行 事 内 容
4月	・春のドライブ（桜見学）
5月	・散 歩
6月	・レクリエーションゲーム大会
7月	・七夕会
8月	・納涼大会
9月	・散 歩
10月	・ふれあい運動会
11月	・秋のドライブ（コスモス見学）
12月	・クリスマス会
1月	・初 詣
2月	・節分（豆まき）
3月	・ひな祭り

9. 週間行事計画

	内 容	目 的
第1週	点取りゲーム	上肢機能の活用
	リング入れゲーム	上肢機能の活用
	ブロック積みゲーム	上半身全体の活用と意欲の向上
第2週	玉入れ合戦	上半身全体の活用と意欲の向上
	ゲートボーリング	全身機能の活用
	風船バレー	上半身全体の活用と連帯感の形成
第3週	世代間交流	ふれあいによる脳の活性化と意欲の向上
	ブロック積みゲーム	上半身全体の活用と意欲の向上
	物送りゲーム	上半身のねじり運動と連帯感の形成
第4週	連想ゲーム	意欲の向上と脳の活性化
	競馬ゲーム	手首・手指機能の保持と意欲の向上
	サイコロ点取り	脳の活性化と連帯感の形成
水曜日	習字クラブ	意欲の向上と手指機能の保持
その他	ちぎり絵・塗り絵	意欲の向上と手指機能の保持
	脳トレーニング	脳の活性化
	音楽体操・	意欲の向上と全身運動
	将棋・オセロ	意欲の向上と手指の機能保持
	手指訓練パズル	脳の活性化と手指の機能保持

10. 1日のスケジュール計画

時 間	内 容	内 容
8:00	送 迎	
9:15	到 着	
	健康チェック	血圧測定、検温
9:30	入 浴	一般浴、機械浴
	レクリエーション	
	リハビリ	
12:00	食 事	
12:45	クラブ活動	
14:00	リハビリ	
15:00	おやつ	
15:30	レクリエーション	
16:30	送 迎	

11. 広報紙の発行

毎月、ホームだよりを発行する。(年12回)

12. 職員の処遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きな姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会や講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、十分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

13. 委員会

- (1) 認知症委員会 (2) リスク管理委員会 (3) 感染・衛生委員会
- (4) 医療的ケア安全対策委員会 (5) 栄養委員会 (6) 介護向上委員会
- (7) 褥瘡・拘縮予防委員会 (8) 在宅サービス委員会①、②
- (9) 安全対策委員会 (10) 身体拘束・虐待防止委員会
- (11) レクリエーション委員会 (12) OJT教育委員会

14. 施設内職員研修

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報研修に関する研修 認知症研修	全 職 員 介 護 職 員	施設長・事務長 認知症委員会
5月	医療的ケア安全対策研修	介 護 職 員	医療的ケア 安全対策委員会
6月	食中毒、感染症予防研修	全 職 員	感染・衛生委員会
7月	リスク管理研修	全 職 員	リスク管理委員会
8月	栄養に関する研修	介 護 職 員	栄養委員会
9月	介護技術に関する研修	介 護 職 員	介護向上委員会
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介 護 職 員	褥瘡委員会
11月	社会資源に関する研修	全 職 員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介 護 職 員	安全対策委員会
1月	社会資源に関する研修	全 職 員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全 職 員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全 職 員	リスク管理委員会

特別研修

月	研 修 名	対 象	研修担当
6月	リスクマネジメント研修	全 職 員	外部講師
9月	産業医研修会	全 職 員	産業医
10月	福祉サービス研修	全 職 員	管理者

15. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修会
- ・認知症介護実践（実践者）研修
- ・認知症介護実践（実践リーダー）研修